

2021 年度事業報告書

2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 A L S しがネット

2021 年度の活動方針でも触れていましたが、介護保険制度は、21 年前「家族介護から社会で支える介護へ」というスローガンをかかげて導入されました。しかし実際には、要介護度に応じてサービス内容や支給額が制限され、スタート当初から「保険あって介護なし」と言われてきました。さらに、社会保障費削減路線のもと、負担増やサービス取り上げの制度改悪が繰り返され、「介護保険だけで在宅生活を維持できない」状況はますます深刻化しています。給付削減の改悪は、利用者・家族を苦しめるとともに、制度の存立基盤を危うくしています。

昨年度も新型コロナウイルスに脅かされた一年でした。当法人の主な活動は大きく分けて、介護事業と社会保障推進、相談活動でした。

介護事業の年間毎の財務状況比較は次の通りです。

	2021 年度	2020 年度	2019 年度	2018 年度
職員体制	常勤 2:非常勤 15	常勤 2:非常勤 15	常勤 2:非常勤 15	常勤 2:非常勤 14
訪問件数	8,650	7,187	9,631	10,727
経常収益計	49,912,088	40,743,982	49,157,354	51,305,924
経常費用計	41,807,770	38,108,168	40,031,283	39,380,106
税引前収益	8,104,318	2,635,814	9,126,071	11,925,818
税額	1,694,800	529,100	2,331,200	3,021,400
税引後収益	6,409,518	2,106,714	6,794,871	8,904,418
前記繰越額	60,010,425	57,903,711	51,108,840	42,204,422
次期繰越額	66,419,943	60,010,425	57,903,711	51,108,840

居宅介護支援事業所ももの各月の計画策定件数の年間比較は資料 1 の上段です。

昨年度の活動方針に掲げられた介護事業の将来像——当法人が目指す当面の介護事業計画は、「3 つの理念を柱に、訪問介護事業を実践しつつ介護人材が得られず事業が続けられなくなった場合、将来的には居宅介護支援事業を充実させる」とし、質の高い介護事業を目指し学習を続けます——を示しました。資料 2 の表も将来像を裏付ける数字を表しています。学習も昨年に続き毎月続けることができました。

社会保障推進の活動は天津社会保障推進協議会とともに進めてきました。天津市民が暮らしの中で困っておられる諸課題を参加団体で話し合い、天津市行政に向けて要求し、改善を求めてきました。2021 年度取り組まれた課題は、天津市国保料・天津市民病院の財務問題・新型コロナ・介護保険料・生活保護等でした。新型コロナについては和歌山県の奮戦状況を 県技監から WEB で講演していただきました。

相談活動は市民だけでなく、包括支援センターや障害者支援相談所、居宅介護支援事業所、難病相談支援センター、天津市社協等からもあり、深夜や長時間・医療的ケアの介護、生活保護など多岐にわたっています。相談者に寄り添い問題解決に向けて奮闘してきました。

以下、昨年度の活動方針に基づき報告します。

1. ALSしがネットの介護事業について

次の4点を方針に掲げました。

- ・仮称「事業評価委員会」を設け、介護事業についての話し合いを進めます。
- ・広報誌「ももだより」の発行
- ・利用者・家族に対しアンケートを実施し、ニーズに合った介護事業を目指します。
- ・質の高い介護事業を目指し、学習に努めます。

「ももだより」の発行は3号までと毎月の学習は実行することができましたが、他の2点は引き続き課題です。

2. 重症難病患者の災害対策について

「難病行政を推進する大津市保健所や関係機関と連携し、重症難病患者の一人一人の避難計画（個別計画）を患者・家族とともに作り上げ、実際の災害を想定した防災訓練に取り組むことが必要と考えます。」と昨年の活動方針で掲げました。

2021年11月18日大津市保健所は、関係団体で構成する大津市難病対策協議会災害支援部会を開き、重症患者や寝たきりの難病患者の災害対策について話し合われました。主な議題は個別支援計画作成と災害時支援対策が主な議題でした。しかし、計画に基づく実際の実践は医療機器使用者94名の内地域の関係組織と話し合い・共有できたのは7名とのことです。滋賀県難病医療連携協議会の

議長は『難病患者の実効性のある計画作成に取り組んで欲しい』との発言は的を得た発言です。

個別支援計画作成は引き続き課題です。

3. 社会保障制度改悪に反対し、介護保障をはじめ福祉制度拡充のために闘います。

大津社会保障推進協議会とともに主に国民健康保険料と介護保険料の引き下げ並びに介護人材確保、新型コロナウイルス対策、生活保護行政、大津市民病院の課題等について、大津市・大津市民病院の各担当課と話し合いをしました。

主な内容は次のとおりです。

- ・国保料の引き下げについては、モデル世帯で年額一人9030円の引き下げとなりました。
- ・7月16日付け京都新聞朝刊シリーズ「命揺れて見つめて ALS事件が問うもの」の最終回にの、実姉の介護の様子が掲載され、管理者が「ヘルパーが自信をもってケアできる環境を整えて欲しい」の声も紹介されました。
- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う要望書（PCR検査拡大）を8月13日大津市秘書課長補佐氏に手渡し話し合いました。
- ・8月26日地方独立法人大津市民病院と大津市労連との懇談に事務局長が参加しました。
- ・9月7日大津市の生活保護行政の運営について文書で申し入れ、文書での回答を求めました。再々の要請により、2月4日文書回答を得、2月22日に話し合いができました。
- ・10月8日大津市介護保険課長に「大津市における介護分野の文書に係る負担軽減に関する取り組みについての質問書」を提出し、文書回答を求めました。11月26日返事が寄せられました。
- ・4月14日大津地裁民事1号法廷で滋賀生存権裁判第31回口頭弁論が行われました。

理事が傍聴しました。

4. 原子力発電に依存しない自然エネルギーの普及や平和問題にも取り組みます

原発反対の運動とともに、平和問題にもできるところから参加する必要があります。

と方針に掲げました。2021年12月の職員会議では、憲法について学習しました。「ももだより3号」では自衛隊基地の日米共同使用や戦争放棄を謳う憲法違反・憲法改悪などを報じています。引き続きできることから取り組む必要があります。

5. 定款に掲げる方針の実現をめざし、日本ALS協会滋賀県支部はじめ関係機関と連携し、運動を進めます。

滋賀県支部の活動がこれまでになく活発に行われました。4号に及ぶ機関誌の発行や医療講演会の開催、患者交流会の開催にも積極的に参加してきました。

6. 人と動物の共生できる社会を目指します。

初めて“ももだより”を3号まで発行することができました。そのなかで地域猫との共生の記事を掲載しました。 の職員さんからも“ももだより”に載っていた猫を見たよとの声も寄せられました。

令和3年度 活動計算書
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

特定非営利活動法人ALSしがネット
(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 経常収益			
1 会費・入会金収入			
会費	-	-	-
入会金	-	-	-
2 事業収益			
訪問介護・居宅介護支援事業	49,446,975	40,315,063	9,131,912
3 寄付金収入			
寄付金	-	-	-
4 その他収益			
受取利息	5	6	-1
雑収入	465,108	428,913	36,195
経常収益計	49,912,088	40,743,982	9,168,106
II 経常費用			
1 事業費			
役員報酬	4,440,000	4,440,000	-
給料手当	29,647,660	25,892,732	3,754,928
法定福利費	1,631,348	2,204,188	-572,840
福利厚生費	767,314	740,980	26,334
事業費計	36,486,322	33,277,900	3,208,422
2 管理費			
会議費	89,746	40,402	49,344
旅費交通費	236,750	233,624	3,126
広告宣伝費	19,000	10,000	9,000
研修費	7,503	4,956	2,547
接待交際費	14,185	12,573	1,612
通信費	280,489	267,174	13,315
備品消耗品費	909,740	333,385	576,355
事務用消耗品費	204,802	118,425	86,377
水道光熱費	93,729	98,452	-4,723
新聞図書費	37,687	44,855	-7,168
修繕費	-	-	-
支払手数料	603,242	597,424	5,818
地代家賃	1,800,000	1,800,000	-

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
諸会費	20,800	20,800	-
保険料	227,535	224,405	3,130
租税公課	47,900	56,300	-8,400
減価償却費	429,841	628,620	-198,779
諸費	298,499	338,873	-40,374
管理費計	5,321,448	4,830,268	491,180
経常費用計	41,807,770	38,108,168	3,699,602
当期経常増減額	8,104,318	2,635,814	5,468,504
税引前当期正味財産増減額	8,104,318	2,635,814	5,468,504
法人税、住民税及び事業税	1,694,800	529,100	1,165,700
税引後当期正味財産増減額	6,409,518	2,106,714	4,302,804
前期繰越正味財産増減額	60,010,425	57,903,711	2,106,714
次期繰越正味財産増減額	66,419,943	60,010,425	6,409,518

※ 今年度はその他の事業を実施していません。

貸借対照表

令和4年3月31日現在

特定非営利活動法人ALSしがネット

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	37,768	74,377	-36,609
普通預金	45,301,943	39,344,789	5,957,154
定期預金	13,000,000	13,000,000	-
未収入金	9,306,387	7,354,780	1,951,607
流動資産合計	67,646,098	59,773,946	7,872,152
2. 固定資産			
造作	534,304	690,684	-156,380
建物付属設備	388,987	448,657	-59,670
構築物	524,140	604,544	-80,404
機械装置	997,016	1,130,403	-133,387
什器備品	1	1	-
長期前払金	1,105,545	947,610	157,935
固定資産合計	3,549,993	3,821,899	-271,906
資産合計	71,196,091	63,595,845	7,600,246
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	2,863,513	2,725,473	138,040
預り金	217,835	330,847	-113,012
未払法人税等	1,694,800	529,100	1,165,700
流動負債合計	4,776,148	3,585,420	1,190,728
負債合計	4,776,148	3,585,420	1,190,728
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産	60,010,425	57,903,711	2,106,714
当期正味財産増減額	6,409,518	2,106,714	4,302,804
正味財産合計	66,419,943	60,010,425	6,409,518
負債及び正味財産合計	71,196,091	63,595,845	7,600,246

令和3年度 財産目録

令和4年3月31日現在

特定非営利活動法人ALSしがネット
(単位:円)

科 目		金 額	
I 資産の部			
1. 流動資産			
(現金・預金)			
現金	現金手許有高	37,768	
普通預金			
	郵便振替口座	34,732,863	
	郵便貯金	10,478,070	
	滋賀銀行県庁支店	91,010	
		45,301,943	
定額貯金	郵便貯金	13,000,000	
現金・預金 計		58,339,711	
(その他流動資産)			
未収入金	滋賀県国民健康保険団体連合会	9,306,387	
その他流動資産計		9,306,387	
流動資産合計			67,646,098
2. 固定資産			
(有形固定資産)			
造作	賃貸建物 内部造作	534,304	
建物付属設備	システムキッチン他	388,987	
構築物	境界・ガレージ舗装	524,140	
機械装置	太陽光発電設備	997,016	
什器備品	コピー複合機	1	
有形固定資産 計		2,444,448	
(投資その他の資産)			
長期前払金	アフラック 長期前払保険料	1,105,545	
固定資産合計			3,549,993
資産合計			71,196,091
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	従業員給料・社会保険料	2,863,513	
預り金	社会保険料預かり金	217,835	
未払法人税等	4年3月確定分	1,694,800	
流動負債合計			4,776,148
負債合計			4,776,148
III 正味財産			
			66,419,943

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 有形固定資産の減価償却について

有形固定資産の減価償却は定率法を採用しています。

(2) 消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は免税です。

2. 固定資産の増減内訳

(単位:円)

科 目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
造作	1,563,805			1,563,805	1,029,501	534,304
建物付属設備	992,860			992,860	603,873	388,987
構築物	1,337,833			1,337,833	813,693	524,140
機械装置	2,006,000			2,006,000	1,008,984	997,016
什器備品	842,400			842,400	842,399	1
合 計	6,742,898	0	0	6,742,898	4,298,450	2,444,448

3. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位:円)

科 目	財務諸表に計上された金額	内役員及び近親者との取引
(活動計算書) 地代家賃(事業費)	1,800,000	1,800,000
合 計	1,800,000	1,800,000